

予算決算常任委員長報告

平成30年10月1日

今期定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案17件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る9月18日から9月21日及び25日から27日までの計7日間委員会を開催し、審査初日には、市長の出席を求め、会派の代表による決算に関する総括質疑を行いました。

また、各議案の審査においては、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

まず、決算認定に関する議案10件について申し上げます。

議案第94号「平成29年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか議案9件については、審査の結果いずれも全員一致をもって認定してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第94号「平成29年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について」は、三次市農業振興プランの推進に当たっては、農業者、農業経営者、これから農業を始めようとする者等関係者の意見を良く聞き、一層の実態把握に努め、これらの意見を今後の支援策に反映されたい。

また、地方自治法第233条第5項に基づいて提出される「主要施策の成果に関する説明書」については、それぞれの事務事業においてその取組を通じ、どのような成果に繋がっていったかの報告とされたい。

次に、議案第103号「平成29年度三次市水道事業会計決算認定について」は、生活用水の確保は、市民生活に不可欠なものであり、給水区域外における給水希望地域においては、その実態の把握に努めるとともに要望の内容について検討されたい。

続いて、補正予算に関する議案7件について申し上げます。

議案第106号「平成30年度三次市一般会計補正予算(第5号)(案)」ほか議案6件については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

してよいものと決しました。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に検討のうえ反映すること、また、新年度予算編成においては、今回の決算審査の意見を踏まえて当たるよう強く要望し、委員長報告を終わります。